

令和三年秋田県議会第二回定例会会議録

第九号

議事日程第九号

令和三年十二月一日（水曜日）

午前十時開議

第一、一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

午前十時開議

本日の出席議員

四十三名

一	番	小野一彦	二	番	松田豊臣	一	番	出野一彦	二	番	松田豊臣
三	番	鳥井修	四	番	高橋豪	三	番	鳥井修	四	番	高橋豪
五	番	瓜生望	六	番	島田薫	五	番	瓜生望	六	番	島田薫
七	番	宇佐見康人	八	番	住谷達	七	番	宇佐見康人	八	番	住谷達
九	番	薄井司	十	番	加賀屋千鶴子	九	番	薄井司	十	番	加賀屋千鶴子
十一	番	吉方清彦	十二	番	児玉政明	十一	番	吉方清彦	十二	番	児玉政明
十三	番	小山緑郎	十四	番	鈴木真実	十三	番	小山緑郎	十四	番	鈴木真実
十五	番	佐々木雄太	十六	番	杉本俊比古	十五	番	佐々木雄太	十六	番	杉本俊比古
十七	番	加藤麻里	十八	番	小原正晃	十七	番	加藤麻里	十八	番	小原正晃
十九	番	佐藤正一郎	二十	番	三浦茂人	十九	番	佐藤正一郎	二十	番	三浦茂人
二十一	番	鈴木健太	二十二	番	佐藤信喜	二十一	番	鈴木健太	二十二	番	佐藤信喜
二十三	番	今川雄策	二十四	番	高橋武浩	二十三	番	今川雄策	二十四	番	高橋武浩
二十五	番	北林丈正	二十六	番	竹下博英	二十五	番	北林丈正	二十六	番	竹下博英
二十七	番	石川ひとみ	二十八	番	石田寛	二十七	番	石川ひとみ	二十八	番	石田寛
二十九	番		三十	番		二十九	番		三十	番	
三十一	番		三十二	番		三十一	番		三十二	番	
三十三	番		三十四	番		三十三	番		三十四	番	
三十五	番		三十六	番		三十五	番		三十六	番	

三十七番	三浦英一	三十八番	土谷勝悦
三十九番	鈴木洋一	四十番	柴田正敏
四十一番	川口一	四十二番	鶴田有司
四十三番	北林康司		

地方自治法第二百一十一条による出席者

知事	佐竹敬久
副知事	神部秀行
副知事	猿田和三
理事	陶山さなえ
総務部長	松本欣也
総務部危機管理監(兼)広報監	土田元
企画振興部長	鶴田嘉裕
あきた未来創造部長	小野正則
観光文化スポーツ部長	嘉藤正和
健康福祉部長	佐々木薫
生活環境部長	柳田高人
農林水産部長	佐藤幸盛
産業労働部長	佐藤徹
建設部長	佐藤秀治

会計管理者(兼)	奈良聡
出納局長	村田詠吾
財政課長	安田浩幸
教育委員会教育長	警察本部長
久田誠	

●議長(柴田正敏議員) これより本日の会議を開きます。

日程第一、一般質問を行います。

三十六番小松隆明議員、三十八番土谷勝悦議員、三十五番佐藤賢一郎議員、三十一番原幸子議員、二十九番東海洋議員、二十五番北林丈正議員、二十一番鈴木健太議員、十八番小原正晃議員、十七番加藤麻里議員、十五番佐々木雄太議員、二番松田豊臣議員、以上の十一人から一般質問主意書が提出されております。

本日は、三十六番小松隆明議員、三十八番土谷勝悦議員、三十五番佐藤賢一郎議員の一般質問を許可することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長(柴田正敏議員) 御異議ないものと認めます。まず、三十六番小松議員の発言を許します。

【三十六番(小松隆明議員)登壇】(拍手)

●三十六番(小松隆明議員) おはようございます。自民党会派の小松隆明でございます。

今回、同僚議員や関係各位の御理解と御協力によりまして一般質問の機会を与えていただきました。心から感謝を申し上げます。また、足元の悪い中、傍聴に駆けつけていただいた皆様にも重ねて御礼を申し上げます。早急質問に入らせていただきたいと思います。

佐竹知事におかれましては、去る四月の知事選挙において、無事四度

目の当選を果たされ、県政のかじ取り役として日夜奮闘されていることに、改めて敬意と感謝を申し上げます。

それでは初めに、新型コロナウイルス感染症対策について伺います。昨年来、中国・武漢に端を発した新型コロナウイルス感染症の流行により、世界では十一月現在で約二億六千万人の感染者、五百二十万余を超越する死者が出ており、いまだ収束の見通しも立っておりません。発展途上国ではワクチン接種の見通しも立っていない国や地域も多いことから、その感染者数は途方もない数になるのではないかと危惧されております。

そのような中で、我が国では当初、政府や関係機関の対応が非常に緩慢に感じられ、多くの国民がいらだたしい思いを抱いたことと思います。しかしながら、世界各国と比べてみますと、我が国の死者数は少なく、不幸中の幸いだと思っております。本県におきましては、佐竹知事のリーダーシップのもと、的確な対応を行い、感染抑制に至ったことは、県民の一人として大変ありがたく思っております。今のところ、全国的にも感染者は減少してきており、ほつとしておりますが、この次の波、つまり第六波に備えるべきであります。

本県においては、東京をはじめとする大都市部の対策とは軌を一にする必要はないかもしれませんが、用心に越したことはないわけでして、第六波に備え、医療提供体制の整備や経済にも配慮した感染警戒レベルの設定・運用などについて、どのような対策が適当なのか、知事の考えをお示しく下さい。

また、新型コロナウイルスワクチンの異物混入問題での厚生労働省に対する知事の過激な発言などについては、県民から多くの意見が寄せられていくようであります。知事の言いたい気持ちは十二分に分かりますが、秋田県のトップの言葉としては品を欠いたのではないかという意見が大半であります。知事の真意をお聞かせください。

次に、自助・共助を進める政策についてお聞きしたいと思います。

先般、衆議院議員選挙が行われ、公示前、マスコミなどで報じられた予想とは裏腹に、自民党が過半数割れとはなりませんので、私自身はほつとしておりますが、今回の各党の選挙公約については、評価できないところもありました。なぜかと申しますと、大半の政党がサービスク合戦のオンパレード、そこには財源が示されておりませんでした。確かにコロナ禍という非常事態の中の選挙という事情はあるにせよ、余りにも無責任なのではないかと思つた次第であります。もちろん、平時でない事情は分かれますし、このような時だからこそ、困っている人に支援をするのは当たり前のことですが、過去の例で言いますと、国民全員に一律十万円を給付することが必要であったのかは、大いに疑問であり、案の定、定額給付金は、その多くが預貯金に回つたのではないかと言われております。言うまでもなく、我が国の借金は、今年三月末でGDPの二・二倍の一千二百兆円余りです。これは、将来の世代に負の遺産を残すことになることが必定であると思えます。まさに日本は世界で最も成功している社会主義国家であると言われても致し方ありません。

そのような中で、私は今の日本社会が失いつつある、あることを心配しております。それは、年々、自助や共助の精神が希薄になつていくということでもあります。昔から社会は、自助、共助、公助がバランスよくかみ合ったときが最も安定すると言われております。我が国は仁徳天皇や聖徳太子の時代から、和を重んじ、民の生活を憂い、この国の良き伝統である共助が至るところに存在し機能してきましたが、近年、共助の気風が廃れつつあると感じております。国民が公助に頼りすぎ、本来、その前にあるべき自助の精神と、それを補う共助の精神が希薄化すれば、それはやがて国力の衰退になるのは自明の理であります。

かつては、ジャパン・アズ・ナンバーワンと言われましたが、今や昔日の面影は全くなく、残念でなりません。この窮状を打開するすべはないのか、あるはずです。いや、あります。それは民の力だと思えます。政治がしっかりとした方向性や政策を示し、それを国民が理解し、努力

すれば克服できると信じます。日本人の民度の高さは、今回のコロナ禍で証明されたではありませんか。同調圧力という言い方もありますが、誰に言われたわけでもないのに、国民が自然とマスクをし、密を避け、家に帰れば手洗い・うがいをし、予防に徹している国はそんなにはないのではと思っています。

自助は、共助、公助の母と言う識者もいます。福沢諭吉は、「一身独立して一国独立す」と言っております。我が国の現状は、そのようになっていくのでしょうか。繰り返すようですが、与野党を問わず、政治は、国民の反発が予想されても正すべきところは正し、その流れで官の指導力を復活させ、民の自助の精神、さらには皆で助け合う共助の精神を復活させることでこそ、日本再生の道が開けてくるのではないのでしょうか。

現在、新秋田元気創造プランの策定を進めておられるところですが、本県においても、県民の自助、共助の取組を促進させるような政策を進める必要があると思います。知事の御所見をお聞かせください。

次に、国際教養大学について伺います。

最近、秋田の奇跡と言われた国際教養大学が凋落するのでは、という雑誌の記事を目にしました。コロナは全国の大学経営に多大な悪影響をもたらしていますが、その中でも教養大への打撃は最大級だと言われており、売り物の海外留学ができなくなったことで魅力が薄れてしまっているようであります。さらには、各地の大学に教養大と同様にリベラルアーツ教育を掲げた国際教養学部が新設されており、他大学との学生獲得競争も激しさを増しているのではないかと思います。

初代学長の中嶋嶺雄先生は、それまでの日本の大学になかった世界標準の新大学を構想し、現代の松下村塾をつくると言って開学したと聞き及んでおりますが、当時の日本の大学は既得権益に安住し、カリキュラムの変更に反対するなど多くの課題を抱え、このままでは、他のアジア各国の大学に英語教育で負けてしまうという危機感からであったとも聞

き及んでおります。事実、その後の世界の大学ランキングでは、日本の大学のランクは下降をたどるばかりで、中嶋先生の心配したとおりの様相を呈していることは、誠に残念であります。

二〇一二年の主要企業の人事トップを対象に行った「人材育成の取組で注目する大学ランキング」で、教養大は二位の東大に大差をつけてトップでありました。秋田に忽然と出現した国際水準の新興大学に全国から志願者が殺到し、一般入試の志願倍率は二十倍以上、偏差値は東北大学、東京外国語大学をも上回り、今や秋田の大きな宝と言っても過言でないまでに発展いたしました。しかしながら、近年は、その栄光にも陰りが見え始め、入試志願倍率も伸び悩んでいるようであります。県では苦しい財政事情にもかかわらず、毎年十億円以上の補助金を支出し、大学経営を支えています。その安定的な運営にも気をつけていただき、国際教養大学の名声を落とさないことを一県民として願っております。

秋田の至宝と言っても過言でない国際教養大学の現状をどのように捉え、今後も全国トップレベルの大学であるための県の支援はどうあるべきか、知事の御所見をお聞かせください。

次に、林業政策について伺います。

先般、中国木材を誘致企業に決定する旨の通知が届きました。秋田への進出は、本年四月に発表され、七月九日に能代市で開かれた第一回目の説明会には、私も出席しておりましたので、着々と準備が進行しているものと理解していますが、その規模がどのくらいのものなのか、秋田の山を守っているのか、心配でなりません。結論から申し上げますと、推測の域を出ませんが、近い将来に秋田の至るところに「はげ山」が拡大していくのではないかと危惧しております。私見ですが、以下、その理由を述べてみたいと思います。

まず最初に述べたいのが、投下資本額二百八十六億円余り、従業員二百五十名という規模感です。第一回の説明会において、原木消費量は、ワンシフト、年間十二万立方メートルからスタートし、その後、二十四

万立方メートルを目指すとされ、バイオマス発電も十メガワットから二十メガワットで計画されておりですが、最終的には宮崎県の日向工場と同規模にしたいとの考えもあるようであり。同社日向工場は、二〇一四年の稼働開始から七年目で八十四万立方メートルの原木消費を計画し、これまで数次にわたる規模拡大の投資を行っていることを踏まえ、能代工場も同様に、今後の原木消費量は拡大していくことが予想されます。

中国木材は早くから、外材に対抗できる国産材を目標に掲げ、事業展開を進めてきました。資料を見ると、堀川会長は、国産材が外材に対抗するためには四百万立方メートルの製材規模が必要と述べており、現在、現在の広島本社、九州の伊万里、日向、岐阜、茨城でトータル百二十万立方メートル規模となっているはずであり、初期投資額から推測すると、能代工場もバイオマス込みで六十万立方メートル以上の規模になるものと思います。

中国木材は、これまでも他の地域で進出計画を進めてきましたが、進出計画地の強い反対運動で稼働開始が遅れたり、断念したこともある会社です。秋田県民気質なのか、今回の進出計画には大きな反対はなかったようであり、果たしてこれでよろしいのでしょうか。

本県のスギ人工林の蓄積量は、全国トップクラスであり、これは、昭和四十三年に開催された全国植樹祭を契機に、年間一万ヘクタールの造林を七年間にわたり続けた造林運動の成果であります。しかしながら、現在の民有林の年齢別の資源状況を見ますと、九、十、十一年齢が多く、さきに述べた造林運動後の後継樹が絶対的に不足している状態です。この原因は、原木価格が余りにも安く、林業県と呼ばれる本県においても、再植林が進められなかったこと、それに中山間地域の人口減少も関係していると思われ。前段申し上げたように、昔の人たち、とりわけ小畑勇二郎元知事のリーダーシップは、令和の時代に実ったわけですが、戦中戦後の濫伐によって自然災害、とりわけ水害に脆弱だっ

たことも一万ヘクタール造林を促進させたものと思われ。

令和二年の農林水産統計によれば、本県のスギの生産量は九十八万九千立方メートルとされており、内訳は、製材用が四十七万二千、合板用が四十三万二千、チップ用が八万五千立方メートルとなっています。バイオマス発電用の燃料となるC材は外数ですが、三十万立方メートルぐらいいはありと見られています。このほかに年間八万立方メートルほどが中国への輸出に向けられているようです。

ということは、現状でも生産量と消費量がほぼきつきの状態になっているということではないでしょうか。素材生産のマンパワーと高性能林業機械をフル稼働させたとして、果たして製材、合板、チップ業界、または輸出向けに求められる量を供給していけるのか、不安を抱かざるを得ません。このような現状から推測するに、長期的に見れば秋田がいわゆる尽山状態になるのは、火を見るよりも明らかではないでしょうか。このような大幅な需要増に対して、十分な供給量を確保することができると、農林水産部長に伺います。

また、森林の持つている多面的機能の喪失も大きな問題であります。毎年発行される林業白書によれば、森林の持つている多面的機能は、国土保全、水源涵養、CO₂の吸収など多岐にわたり、この多面的機能の喪失は、SDGsという世界の流れにも逆行することになるのではと思います。今さらながら、秋田藩の家老、渋江政光の名言「国の宝は山なり、然れども伐り尽くす時は用に立たず、尽きざる以前に備えを立つべし、山の衰えは即ち国の衰えなり」という言葉を思い出します。

林業政策は百年の大計に立脚したものでなければならず、目先の利得に振り回されている行政であってはなりません。県当局及び川上から川下のオール木材関係者の皆さんと議論し、解を求めていくべきと思います。このため、民間と行政が一体となって、新しい時代にふさわしい持続可能な林業の実現のため、戦略的目標を掲げて再造林に取り組む必要があるのではないのでしょうか。農林水産部長の答弁を求めます。

次に、有機農業の推進についてお伺いします。

県では、長年の課題である「米依存からの脱却」、「複合型生産構造への転換」を図るため、農林基金を設置し、日本一を目指した園芸産地づくりや園芸メガ団地の整備などを進めてきた結果、えだまめやネギ、シイタケが全国トップクラスの産地に成長してきております。さらに、集落営農組織の統合・再編や農地の集積・集約による農業法人の経営拡大が図られるとともに、次代の担い手となる新規就業者については、多様なルートからの確保・育成に取り組んできた結果、毎年二百人以上を確保するなど、着実に成果が上がってきていると認識しており、県の取組について私は高く評価しております。

一方で、農業産出額に占める米の割合は過半を占めており、東北で最も高い割合となっている状況を踏まえると、複合型生産構造への転換は道半ばであり、これまでの歩みを止めることなく、特に、条件の厳しい中山間地域であっても意欲的にほ場整備や複合化・多角化に取り組むことができるよう、これまでの施策を充実・強化して行ってほしいと思っております。

私の住んでいる西仙北地域は、平野が少なく、傾斜地の多い、いわゆる中山間地帯であり、高齢化により農地を耕作することができなくなつた農家が増えており、農地の受皿となる担い手も少ないため、耕作放棄地が年々増加しております。昔は田畑だったところに葎や柳が生えている光景を見るに堪えず、農地がこのように荒廃している様は、食料供給基地を標榜する本県においても大きな損失であり、何としても食い止めるすべはないのかと考えております。そうした中で、強首地区では、ほ場整備を契機として農地の受皿となる法人が設立され、地域の米生産の集積と白菜やキャベツなどの生産に取り組んでいるほか、中山間の土川地区においても、大根やネギなどの園芸品目にチャレンジする農業法人が設立されることになっており、こうした意欲的な取組を非常に頼もしく感じているところであります。しかしながら、気象や地形条件の厳しい

中山間地においては、ほ場整備や複合化に向けた取組が平場に比べてまだまだ少ないように感じます。

一方で、世界に目を向けると、地球温暖化による気候変動により、大規模災害の頻発や生物多様性の急激な消失、病害虫のまん延や農地の地力の低下など、生産現場では様々な影響が生じており、年々深刻化しています。

そこで、国は、生産性の向上と持続可能な食料供給システムを構築するため、「みどりの食料システム戦略」を五月に策定し、二〇五〇年までに我が国の農林水産業のCO₂ゼロエミッション化の実現と、化学農薬の使用料五〇%低減、化学肥料の使用量三〇%低減を目指すとともに、耕地面積に占める有機農業の取組面積を百万ヘクタールまで拡大することにしております。

私は、今年の二月議会においても有機農業の取組について質問しましたが、国がこのような戦略を打ち出し、有機農業の推進に本腰を入れてきたことを非常にうれしく思います。これまで取り組んできた、農地を集積し、大規模経営体を育成する方向性は理解できるものの、効率性を求めるあまり、化学肥料や農薬に頼り切った経営は環境に大きな負荷をかけるものであり、世界的な潮流であるSDGsの取組とはかけ離れているのではないかと考えております。

中山間地域は、冷涼な気候と清冽な清水にあふれ、自然に恵まれた地域であり、環境に優しい有機農業に取り組むには最適な地域ではないかと思えます。さらには、畜産が盛んな地域が多く、地元の堆肥や下水汚泥のコンポスト資材を土づくりに積極的に活用することで地力の低下を防ぐことができますし、飼料作物等を積極的に畜産農家に利用してもらうことで、循環型農業が確立します。最近では、有機農業に興味を持つ若者も多いと聞いており、彼らが中山間地域に移住し、有機農業に取り組んでいただければ、集落の過疎化を食い止めることもできます。また、有機農産物に対する消費者ニーズは、健康意識の高い高所得者を中心に

高まっており、そうした消費者をターゲットとして売り出すことで、小規模農家でも一定の所得が得られるようになれば、大規模経営が困難な中山間地域においても、もうかる農業が実践できるのではないのでしょうか。

国では、有機農業の拡大に向け、市町村や農家、食品事業者などが一体となった体制づくりのもと、機械のリース導入などや集出荷体制の構築、量販店の売場開設といった流通・販売面まで、一貫した取組を複数年にわたって支援することによっております。私は、こうした国の施策をフルに活用し、地域活性化の起爆剤として有機農業をさらに推進していくべきであると考えておりますが、県としてどのように推進していくのか、知事の考えをお聞かせください。

最後に、下水汚泥の活用方法についてお伺いします。

県では、秋田湾・雄物川流域下水道秋田臨海処理センターのリノベーション計画に加えて、汚泥処理施設の更新計画を策定中と聞き及んでおります。これらの計画の背景にある問題点として、下水汚泥リサイクル率の低迷、汚泥処理施設の老朽化、未利用地の利活用の三点が挙げられておりますが、私の受け止めとしては、事業方式によって事業費に大きな差異が生じることや、現有施設が県有施設の中で最も多くのCO₂を排出している現状を問題視しております。

政府は、二〇五〇年カーボンニュートラルを国際公約に掲げた以上、官民挙げてその責務を果たさなければなりません。地球環境の悪化が叫ばれて久しく、進行する温暖化、農業問題に限ってみても、水資源の枯渇、農薬や化学肥料の使用による土壌の劣化など、大きな問題となっております。地下資源の浪費による環境破壊をはじめ、人類は成長という名のもと、終末時計を進めているとしか思えない事象が多々あるように思えてなりません。今、私たちに求められていることは、あらゆることで環境に優しい循環型社会の構築です。そのような観点で考えてみれば、将来の秋田臨海処理センターは、今までのように莫大なCO₂を排出す

る施設であってはならないのではないのでしょうか。

また、私に対しては、コンポストを使用している多くの農家から、もっと供給量を増やせないかという要望がありますが、生産量が少なく供給が間に合っていないというのが現状です。なぜそんなに求められるのか、釈迦に説法かもしれませんが、コンポストを使用することによって微生物が繁殖し、土壌が柔らかくなり、さらには土の温度が上がり、最適な成長条件になるからであります。現在、コンポストを使用している作物は、私の知っている範囲でも、米をはじめ、大根、蕎麦、えだまめ、アスパラ、ネギ、ほうれん草、ナスなど多岐にわたっており、特に大仙市南外の佐々木正義さんは、米の評価では一番権威があると言われている、米・食味分析鑑定コンクールにおいてベストファーマーに認定されております。もちろん、仮に秋田臨海処理センターの汚泥を全量コンポスト化したところで、県の農地面積の一部にしか供給はできないわけではあります。将来的には、畜産由来の原料、今世界的に問題となっている食物残渣なども含め、有用な資源として活用できることと期待されます。

また、もう一つ重要な問題点が、当該施設の事業費の問題であります。県北地区と同じような資源化施設と比べて、コンポスト化施設は、初期投資及びランニングコストの大幅な縮減が見込めます。県北地区広域汚泥資源化事業では、維持管理も含む設計施工一括発注方式、DBO方式と言うようですが——で建設しましたが、秋田臨海処理センターの計画においても同様な方式だとすれば、その参入企業は大手企業となる確率が高く、県内企業の参入は難しくなると考えますがいかがでしょうか。

また、県民の負担で行う事業ですから、事業費の最小化、そして成果の最大化を図ることが県には求められますので、費用対効果の観点から、そしてSDGsという世界の流れに決して逆行することがあってはならず、コンポスト化施設として事業を進めるのがよいと思っておりますがいかがでしょうか。建設部長の答弁を求めます。

ふるさと秋田のよりよい未来を構築する責任を自覚し、後世代のためによりよい政策を実行することをここに願ひ、私の質問を終わります。御清聴大変ありがとうございました。（拍手）

●議長（柴田正敏議員） 県当局の答弁を求めます。

【知事（佐竹敬久君） 登壇】

●知事（佐竹敬久君） おはようございます。小松議員の一般質問にお答えを申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス対策についてであります。

第六波に備えた「保健・医療提供体制確保計画」では、引き続き、感染者は入院又は宿泊療養施設への入所を原則にしており、入院病床の更なる確保や宿泊療養施設の拡充に努める一方で、急激な感染拡大に備え、念のため、自宅療養者の診療体制の構築も進めてまいります。

また、県の感染警戒レベルについては、これまででも、経済社会活動に配慮しながら、感染状況に応じた設定を行ってきており、十月にはワクチン接種の進捗や中和抗体薬の普及などを踏まえ、指標の見直しを行ったところであります。

今後とも、感染拡大を抑えながら経済社会活動が維持できるよう、適切に警戒レベルについて判断するとともに、県民に対し必要な呼びかけを行ってまいります。

私の発言に関して、ワクチンの異物混入問題では、技術的にはすぐにも分析可能な事象であるにもかかわらず、原因の解明に迅速に対応しようとする姿勢が見えず、その間、マスクミ等で様々な情報が飛び交い、結果、国民の不安を増幅している状況にありました。この点において、国の対応に対して苦言を呈したものであります。

今後にも必要な場合には、国等に対し、率直な意見や指摘等を行っていただくべきと考えておりますが、発言に当たっては、より適切な表現に努めてまいります。

次に、自助・共助を進める政策でございます。

新型コロナウイルス感染症の拡大により社会全体が大きな影響を受けている中で、国民が安心感を得られるセーフティネットとしての公助への期待は高まっております。一方で、公助がその機能を十分に発揮するために、常日頃から社会生活の基本になる自助の力のかん養を促すとともに、我が国が古来より大切にしてきた社会全体でお互いに助け合う共助の精神を醸成していくことも重要であることから、自助や共助が促進される環境を整えていくことが必要であります。

このため、これまででも女性や若い世代の地域活性化に向けた取組に加え、創意あふれる起業を力強く後押しするなど、自らの力で未来を切り開こうとする果敢な挑戦を支援してまいります。また、交通・買物などの生活に必要なサービスや、地域コミュニティの維持・確保に向けた住民による取組を支援するとともに、NPOや企業大学など多様な主体による地域づくりを進めるなど、県民や地域等の協働を促進しております。

現在策定中の新秋田元気創造プランにおいても、こうした点を踏まえながら、賃金水準や所得の向上など県民が自助の成果をしっかりと実感できるとともに、お互いに支え合う地域社会の構築が図られるよう、施策の充実に努めてまいります。

ちなみに、今年度の「男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰」を受賞した大館市の農産物直売所の代表者は、事業を大きく展開し、株式会社へと成長できたことについて、行政に頼り過ぎることなく、可能な限り関係者間で努力を重ねた結果である旨、語っております。まさに、自助、共助の尊い教訓であると捉えております。

次に、国際教養大学でございます。

本学は、グローバル教育のトップランナーとして独創的な教育を実践し、国内外の教育関係者等から高い評価を得てきましたが、国際系学部の増加や十八歳人口の減少により大学間競争が激化する中、アフターコロナも見据えた質の高い教育を維持していくことが課題であると認識し

ております。

このため、来年度からの次期中期計画においては、大学がその強みや特色を発揮し、類似した特徴を持つ他の大学との差別化を図るため、これまで培ってきた教育を発展させた「応用国際教養教育」の理念に基づき、理工系出身の新学長のもと、情報化時代のデータサイエンス等の分野も含め、教育・研究の一層の充実を図るとともに、地域貢献の分野においても、県内企業と協働した課題解決の取組等を強化していくこととしております。

県としましては、本学が安定的・持続的な運営のもとで学修環境の維持・向上を図ることができるよう、設立団体の責務として、時代の変化に即した経営基盤の強化や施設整備に関する財政的な措置を講じ、今後日本のグローバル教育をけん引する大学として、幅広く活躍できる人材を輩出し、国際社会や地域社会の発展に貢献できるよう支援してまいります。

次に、有機農業の推進でございます。

本県の有機JAS認証面積は、大潟村の水稲を中心に全国第四位となっておりますが、化学肥料や農薬を使用しないため、除草や病害虫防除がネックとなり、多くの人手や高度な栽培技術が必要なことから、取組面積は年々減少してきております。

これに歯止めをかけ、中山間地域を含めて有機農業が面的に広がっていくためには、効果の高い除草や防除技術の開発が不可欠であることから、国に対し、民間企業と連携した技術を開発するよう要望しているところであります。

このような中、近年、健康志向の高い消費者を中心に有機農産物へのニーズが高まっており、県内でも、有機農業を志す若手農業者や移住就農者、高付加価値化の一環として経営に取り入れる農業法人が現れてきております。

県としましては、こうした意欲的な取組を後押しするため、普及指導

員を有機JAS指導員として育成するとともに、農業者同士のネットワークづくりや、生産者と消費者の交流活動を支援し、有機農業の取組の輪を広げてまいります。

また、国の「みどりの食料システム戦略」に基づく新たな交付金を活用し、技術実証や加工品の開発、販路開拓などを地域ぐるみで取り組むモデル地区を育成してまいりたいと考えております。

もとより、有機農業は、安全・安心の観点から、農産物の付加価値を高めるだけでなく、環境への負荷を低減し、SDGsの達成に貢献することから、農業県として、こうした時代の流れに対応できるよう、国の施策をフル活用しながら、有機農業を積極的に推進してまいります。私から以上でございます。

【農林水産部長（佐藤幸盛君）登壇】

●農林水産部長（佐藤幸盛君） 私からは、林業政策について二点お答えいたします。

まず、原木需要増への対応についてであります。

中国木材は、原木消費量で二十四万立方メートルを目指すとしておりますが、月一立方メートル程度からスタートし、原木の集荷状況を見極めながら、能代市を中心に、隣県を含む半径百キロメートルを集荷圏として、原木の調達を検討していると聞いております。

一方、本県のスギの年間成長量は、原木換算で約二百四十万立方メートルと推計され、最近のスギ原木の生産量約百三十万立方メートルに中国木材分を加えても、川上の資源には余力があるものと認識しております。

これを川中の県内企業や中国木材に県産材を安定的に供給していくためには、路網整備や高性能林業機械の導入、林業従事者の確保など、原木の生産流通体制を一層強化していく必要があります。

また、「木材総合加工産地」を標榜する本県としては、供給量のみならず、多様な品質や規格の原木が、バランス良く製材工場に行き渡るよ

うな需給の仕組みづくりも必要であり、現在、林業関係団体と木材産業関係団体との間で、原木の安定的な取引に関する協議が進められているところであります。

県としましては、原木の供給体制の強化を図りながら、県内企業と中国木材が共存共栄できるよう、調整役を担いながら業界の取組をサポートしてまいります。

次に、再造林についてであります。

本県のスギ人工林は、五十年生前後に偏っており、将来にわたって林業・木材産業が発展し、多面的機能を発揮していくためには、生育が良く作業が容易なところで再造林を着実に進める一方、地形が急峻なところでは広葉樹林に転換するなど、立地条件等を踏まえた施業を適切に行いながら、林齢構成を平準化していく必要があります。

こうした基本的な考えのもと、再造林については、伐採面積に対する割合を、現在の三割から令和七年度には五割程度にまで拡大し、その後も段階的に引き上げ、最終的には、適地の全てにおいて実施するような形を作っていくと考えております。

これを実現するには、所有者の将来不安の解消と再造林意欲の喚起を図るとともに、低コスト再造林を實踐できる林業経営体に造林地を集積し、保育・管理を委ねる仕組みづくりや、若い林業従事者の確保・育成、苗木供給体制の整備等の課題があります。

このため、県としましては、市町村や、今年六月に設立された「秋田県再造林推進協議会」と一体となって、新たに所有者の負担軽減策を講じるなど、様々な課題解決に取り組み、百年後の望ましい森林の姿の実現を見据え、再造林対策を強化してまいります。

以上でございます。

【建設部長（佐藤秀治君）登壇】

●建設部長（佐藤秀治君） 私からは、下水汚泥の活用方法についてお答えいたします。

秋田臨海処理センターのリノベーション計画は、人口減少に伴う計画変更により生じた敷地を、風力発電などの再生可能エネルギーの供給拠点するとともに、県民の憩いの場としての農園などに活用することで、脱炭素化や地域の活性化に大きく寄与するものと考えております。

また、汚泥の活用方法については、建設や維持管理に必要なコストのほか、製品需要の見込み等について考慮することが重要であり、県南地区においては、これらを総合的に考慮の上、コンポスト化施設の整備を進めております。

秋田臨海処理センターにおいては、地元企業に配慮した発注方法を検討するとともに、県南地区で生産されるコンポストの需要の実態を見極めるなど、地域に合致した活用方法を選択することにより、持続可能な下水汚泥の資源活用を進めてまいります。

私からは以上でございます。

●三十六番（小松隆明議員）

二点ほど再質問をさせていただきますと存じます。

まず一点目はコロナの件でございます。ここ一週間ばかりで新しい変異株、オミクロン株がいろいろ心配される状況になりました。従前の県の考え方としては、いわゆる三回目のブースター接種というのですか、三回目を当初は八か月経過後であったものを六か月に短縮するという府案が示されましたが、その後、オミクロン株が出てきました。これがまた世界中をにぎわせております。ということ、ここ二、三日前の新聞記事では、いわゆる特例的に六か月——八か月に六か月ですが、それではやはり心配なので三か月というような記事も散見されております。ということ、私自身のことでは、六月十四日に二回目を接種しましたので、今度の二月頃に八か月に迎えるわけです。自分自身のことを言っているんですが、六十五歳以上のいわゆる病気を持っている人などを中心に、やはり早く三回目を打ってもらいたいという要望があるのではないかと推測をいたしております。この点について県当局としては、八

か月のものを六か月、六か月のものをさらに短縮するという考えはないでしょうか。まずその点を知事に、あるいは健康福祉部長でもどちらでもいいです。ひとつお答えを願いたいと思います。

【知事（佐竹敬久君）】

●知事（佐竹敬久君） オミクロン株の出現によって、今、いろいろな面の分析を行っております。水際対策として入国禁止です。今、七十人が濃厚接触ということですが、この七十人については全てフォローできていて、今のところ本県にそういう人はいないということです。ただ、オミクロン株の感染力が強いのか、あるいは重症化率が高いのか、そこはまだ分かっていません。また、ワクチンとその株との相関関係、一部にはファイザー製は効くが、モデルナ製は余りそうではないのではないかとということもございます。一応、国では今、発見率というのはまだ崩していません。ただ、ワクチンの供給や確保の状況もあります。今、国でそういう状況なので、どういうふうになるのか、今検討中です。

いずれ我々も国からの情報を迅速にキャッチしながら、必要な状況になれば、なるべく国の状況が変わればスピーディーに対応できるように準備を進めてまいりたいと思います。

●三十六番（小松隆明議員） ありがとうございます。どうか県民の不安を少しでも解消するようにお願いを申し上げますと存じます。

二点目は林業政策についてです。私、今手元に第八次宮崎県森林・林業長期計画という資料を持っております。私は以前から農林水産委員として、とにかく再植林率を上げなければいけないと長年訴えてまいりました。おかげさまでというか、今まで秋田県は全国でも再植林率が低くて、二〇%ぐらいでしたが、昨年ようやく三割ぐらいまで伸びました。

ですが、この宮崎県の長期計画を見ますと、やはり宮崎県では現在七五%の再植林率のようになっています。これを九〇%に持っていこうとしております。九〇%に持っていっただとしても、百年後には三〇%資源が減少すると記載されております。そういうことを考えますと、本県も、こ

れまあ中国木材が来るのは、自由主義経済の原則で別に反対はするわけではございませんが、やはり再植林率を高めて、資源の低減化を少しでも食い止めるという政策が大変大事になるのではないかと思われまます。その点をひとつ、知事、農林水産部長、どちらでも結構ですので、御答弁をお願いします。

【知事（佐竹敬久君）】

●知事（佐竹敬久君） いずれ私の公約でも森林を守る。CO₂の吸収源ということ、産業界と同時に環境保護ということを来年度から、今までの方向に加えて様々な県の支援策も強化しながら再造林を加速化させるといふプランニングを今、やっています。いずれ、これは単年度ごとというよりも、ある程度のスパンで計画的にやっていく必要がありますが、当然財源の問題があります。その財源の確保も含めて今、前向きに検討中でございますので、御理解願います。

●三十六番（小松隆明議員） 最後になります。この再植林の場合、やはり植えてから十五年目ぐらいまでは下草刈りとか枝払い、こういう非常に手間がかかるわけで、材価が安い、再植林したところで、やはり十年、十五年は経費がかかるわけです。それをなりわいとしている業者が、この商売をやってもなかなか採算が合わないという難点がございますので、ぜひその点、そういう業者を育成していくのだという観点もひとつ取り入れながら、秋田県の再植林率を進めていただきますように、これは要望ですので、その点に留意してぜひ力を入れていただきたいということをお願い申し上げます。ありがとうございます。ありがとうございました。

●議長（柴田正敏議員） 三十六番小松議員の質問は終わりました。暫時休憩いたします。再開は十一時十五分といたします。

午前十時五十四分休憩

午前十一時十五分再開

出席議員 四十三名

一 番	小野 一彦	二 番	松田 豊臣
三 番	鳥井 修	四 番	高橋 豪
五 番	瓜生 望	六 番	島田 薫
七 番	宇佐見 康人	八 番	住谷 達
九 番	薄井 司	十 番	加賀屋 千鶴子
十一 番	吉方 清彦	十二 番	児玉 政明
十三 番	小山 緑郎	十四 番	鈴木 真実
十五 番	佐々木 雄太	十六 番	杉本 俊比古
十七 番	加藤 麻里	十八 番	小原 正晃
十九 番	佐藤 正一郎	二十 番	三浦 茂人
二十一 番	鈴木 健太	二十二 番	佐藤 信喜
二十三 番	今川 雄策	二十四 番	高橋 武浩
二十五 番	北林 丈正	二十六 番	竹下 博英
二十七 番	石川 ひとみ	二十八 番	石田 寛
二十九 番	東海林 洋	三十 番	渡部 英治
三十一 番	原 幸子	三十二 番	工藤 嘉範
三十三 番	近藤 健一郎	三十四 番	加藤 鉦一
三十五 番	佐藤 賢一郎	三十六 番	小松 隆明
三十七 番	三浦 英一	三十八 番	土谷 勝悦
三十九 番	鈴木 洋一	四十 番	柴田 正敏
四十一 番	川口 一	四十二 番	鶴田 有司
四十三 番	北林 康司		

地方自治法第二百二十一条による出席者

休憩前に同じ

議長（柴田正敏議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第一、一般質問を継続いたします。三十八番土谷議員の発言を許します。

【三十八番（土谷勝悦議員）登壇】（拍手）

●三十八番（土谷勝悦議員） おはようございます。会派みらいの土谷です。質問の機会をいただき、ありがとうございます。

先日、横手市の採卵鶏農場で鳥インフルエンザが発生しました。国や県、そして各関係者の皆様には、防疫作業など早期正常化に御努力いただき、感謝申し上げます。今後、ほかに広がらないように万全の態勢をお願いいたします。

それでは、質問に移ります。

最初に、農業政策について伺います。

まず、本県農業の課題と新農業ビジョンについて伺います。

県では、「第三期ふるさと秋田県農林水産ビジョン」に基づき農業振興に取り組み、施策の成果として、新規就農者は七年連続で年間二百人以上を達成、園芸メガ団地も平成二十八年十団地だったものが、令和二年には四十六団地が増え、販売でも好成績を上げております。畜産についても大規模団地が増加し、平成二十八年に三団地だったものが、令和二年には四十九団地になっております。青果物に関しても、えだまめは令和元年に年間出荷量で日本一に、シイタケは令和元年に販売額、販売単価、販売量の三つでトップに輝き、それに続くネギや花卉、スイカなど複合型生産における米作以外の複合部門の伸びが大きく、頼もしく感じております。

一方、国の食料自給率が三七%と低迷する中、県が令和三年六月にまとめた「令和二年度農林水産業及び農林漁村に関する年次報告」によると、耕地面積は前年から四百ヘクタール減の十四万六千七百ヘクタールで全国六位、地目別では、水田が前年に比べ二百ヘクタール減少して十二万八千七百ヘクタール、畑が二百ヘクタール減少して一万八千ヘクタールとなっております。令和元年の農作物の作付延べ面積では、十二

万五千一百ヘクタールで、前年より五百ヘクタールも減少しております。また、耕地面積に占める担い手への集積率は、令和元年度末で七五・四％になっており、農地中間管理機構の役割が大きかったことと思えます。

農家や法人などの動きを見ると、総農家数は高齢化による離農や農業法人への農地集積の進展などで三万百十六戸、そして五年間で一万一千九百三十二戸減少しております。さらに、令和三年の本県の基幹的農業従事者数は三万三千七百二十人で、五年前に比べて一万一千百六十六人と大幅に減少し、平均年齢は六七・七歳となっており、現在も高齢化が進行しております。

本県は農業県であるという自負があります。先ほど述べた複合型生産構造への転換、大規模生産拠点づくり、集落営農あるいは農業法人など、政策的には目を見張るものもありますが、統計上の実態を見ると、本県の農業はこれでいいのかと考えてしまいます。

今年度で第三期ビジョンは終了となり、来年度からは新たなビジョンのもとで農業政策に取り組まれることと思えますが、現状をどう思っているのか、また、その現状を踏まえた、今後進むべき方向性をどのように考えているのか、知事にお伺いします。

次に、サキホコレについて伺います。

私も農業に取り組んでいる一人として、県で開発したサキホコレには強い関心を持っております。サキホコレの本格的な販売は来年度からですが、食味の良さに加え、白さとツヤが際立ち、外観の良いふっくらとした食感、上品な香りと共に、かむほどに甘みが増す特徴を持っており、コシヒカ리를超える極良食味品種をコンセプトに開発されただけのことはあると思います。私は三回ほど試食をいたしました。我が家で収穫している一〇〇％あきたこまち・エコ米・特Aの米を毎日食べている私でも、確かに「うまい」と感じております。

そこで、消費者はもちろんのこと、母や妻、子供たち、また孫や親類にも食べてほしいとの思いで、来年の作付を予定しておりますが、それ

に向けて参加した「令和四年産サキホコレ」栽培基準説明会などの中で、少し気になったことについて伺います。

まず、生産目標について伺います。

県では、サキホコレの生産目標を十年後の令和十三年に秋田米の生産量の一〇％としておりますが、本県がコシヒカ리를超える米だと「力」を入れていく割には目標が小さいのと、全国で食べたいと願っている人に提供できないのではないかと思います。なぜ二〇から三〇％程度の比率にならないのか、一〇％としている根拠や背景について知事に伺います。

次に、今後の方向性について伺います。

講習会にて、種子の管理、品質、出荷基準、生産団体の登録などについて聞き、厳しい基準であると感じました。その中でプロモーション経費として、十アール当たり三千円から四千円の負担金も示されました。厳しい生産費を考えると、サキホコレが全国米としての軌道に乗るまでは、県が率先してプロモーションすべきと考えますがいかがでしょうか。知事に伺います。

また、種もみを他県に要望された場合の対応や、今後どのようにブランド米として育てていくのか、さらには、どのように将来の後継者の育成をしていくのか、併せて知事に伺います。

サキホコレは、混米ではなく一〇〇％純粋米として全国の消費者に食べてほしいと願っております。

次に、流通市場の透明性について伺います。

農水省は、米の現物市場検討会を九月に設置し、十一月二日に二回目の会合を行いました。私は、県としても米の流通市場の透明性を高める必要があると思います。

あきたこまちの概算金が六十キログラム当たり一万六百元となり、昨年より二千円下がりました。これはコロナ禍の影響により、業務用を主体に米の消費が落ち込み、生産者にしわ寄せが来たものと思われる。

一方、肥料や農薬費、機械費、燃料費などは年々値上がりをしており、生産費や経費を考えると生産米の価格が余りにも安く、再生産できる収入が必要と考えます。

米の需給対策もありますが、出荷米と販売されている米との価格差について違和感を感じております。もっと流通市場の透明性を高めなければと思います。

あきたこまちの概算金やサキホコレの買取価格は、果たして妥当な金額なのでしょうか。米の流通や、米の保管の在り方、そして販売に関して、県の重要課題として米の流通市場の透明性を高める方策を実施すべきと考えます。生産者が泣きをみないような農業政策を進めてほしいと思いますがいかがでしょうか。流通市場の透明性についてどのように考えているのか、知事に伺います。

次に、農地価格対策について伺います。

農業問題で大変心配していることがあります。十一月七日の農業新聞で、農地価格の下落が続いているという記事がありました。全国の田畑の価格について、一千四百市町村と農業委員会を対象に調査をし、六八・九%から回答を得たとあります。価格下落の理由としては、複数回答で、「後継者の減少」二〇・九%、「買手がいない」一八・三%、「高齢化」一七%、「米価下落」が九・六%となっております。田畑価格のピークは一九八六年で、一九八七年以降三十五年連続で下落しております。私の住んでいる準農村地域の十文字町では、三十五年前の一九八六年には十アール当たり二百二十万円から二百五十万円で、二〇二一年には三十万円前後の売買価格になっております。中山間地域はもっと厳しい状況にあると思われれます。

農地価格の下落によって農業に対する意欲の低下につながる可能性があります。また、財産的価値が下がることによって土地への執着が薄れ、離農や県外での生活を望むなどの現象が起こり、県の課題である人口減少と連動している可能性も考えられます。

私は、本県の農地価格が下落することにより、県全体の資産や財産などの価値と共に、県のパワーや魅力が失われることに危機感を感じております。力のある魅力ある県土づくりを行い、県の全体の価値を高めるため、農地価格の下落は、ぜひ取り組むべき課題であり、農業のてこ入れによる対策が必要と思えますが、知事のお考えを伺います。

次に、漬物生産者への支援について伺います。

本年六月に改正食品衛生法が施行され、県内の漬物生産者の皆さんが大変困惑しております。漬物生産者の多くは、大規模な製造ではなく、台所や作業小屋での小規模な製造をしております。改正法は二〇一八年に公布、製造者は経過措置期間の二〇二四年五月までに、製造に不要な物を近くに置かない、水道設備を製造用と手洗い用に分け、手が触れないセンサー式とするなどの整備をし、営業許可を得ることとなっております。法は当然守らなければならないことではありますが、問題は漬物づくりをするための施設整備には多大な費用がかかることです。

現在、道の駅や直売所へ出荷している農家の女性たちは、小さい面積の畑で多品目の野菜や果物を季節ごとに栽培し、それを収穫しておいしい時期を外すことのないよう漬物を作り、出荷しております。比較的高齢の女性が多く、本県農業における本場に特色ある小さな農業であり、自慢の漬物が収入に結び付くことによって、生活に活力と生きがいを感じておられるようです。私は、これこそが農業夢プランの一環であると思っております。田舎の生活に活気や潤いを与えている漬物文化が継続されるよう、法の施行に伴い製造・販売を諦める漬物生産者の方が出て、まぼろしの漬物にならないよう願っております。

漬物もそれぞれ味の個性があることが魅力であり、個性を大切にすることが良いのか、それとも集合体となり生産性を向上させるのが良いのか、図りかねる部分はあると思います。いずれにしても、法的許可が取れるよう、漬物を製造する生産者に対し、施設整備への支援策が必要と考えますが、知事のお考えを伺います。

次に、新屋演習場の平和活用について伺います。

陸上配備型迎撃ミサイルシステム「イージス・アショア」を国の「防衛計画の大綱」及び「中期防衛力整備計画」として自衛隊新屋演習場へ配備するとの計画が、国の方針転換により白紙撤回されました。令和二年六月、イージス・アショア計画について、ミサイルのブースターの落下に危険性があるとの理由で、自衛隊新屋演習場への配備を突然中止するとの内容であり、白紙撤回されるまでの間、議会での議論、地元の方針運動や、各市町村議会においても設置に反対する陳情や請願の議決もありました。一応の決着はついたように思われますが、私はイージス・アショア問題に関わった関係上、イージス・アショアに関する問題は終わっていないと思います。

昨年十二月定例会の一般質問の中で、イージス・アショアに関する質問を知事しております。自衛隊新屋演習場の平和活用についての質問であります。その時の知事の答弁は、「同演習場は、訓練日の事前周知など住民生活に配慮しながら隊員の基礎的な訓練等に活用され、国防上の重要な役割を果たしてきております。いずれにしましても、これまで想定したことのない御提言であり、今後の課題として多方面から研究させていただきます」とのことでした。私が質問してから約一年になります。課題について知事は多方面から研究することでしたが、研究していただいたでしょうか。

自衛隊新屋演習場の課題について再度簡単に申し述べますが、イージス・アショアを、二〇一八年六月に陸上自衛隊新屋演習場をイージス・アショアの最適候補地としたことを政府が表明したことにより、全世界が本県のこの場所に注目したと思います。そしてこの場所は、日本にとっても世界にとっても軍事上の最重要地点になったと思います。現在、イージス・アショアの設置は白紙撤回となりましたが、陸上自衛隊新屋演習場がある限りは、いずれにしても有事の際には軍事上のチェックポイントと見なされ、攻撃の標的になると思われます。日本では白紙撤回

で解決済みと思いがちですが、相手国にとっては、日本の自衛隊の中でも重要な場所であるとの認識が残っていることと思います。

イージス・アショアの配備について、その当時のマスコミなどでは、中国、ロシアなどが緊張感を持ったように報道されております。そのような中、特に北朝鮮は敏感に反応したと思われる。北朝鮮の弾道ミサイルの発射が相次ぎ、日本海方向に飛来し、その先には本県があることが多くありました。二〇一八年六月、福田元防衛大臣政務官が来県し、政府がイージス・アショアを本県に設置することを表明した年には、北朝鮮の木造船の漂着件数が十二件、十二隻、次の年の二〇一九年には十九件、十九隻の漂着がありました。二〇二〇年は河野太郎前防衛大臣が自衛隊新屋演習場への設置断念を表明したことにより、漂着件数が三件に激減しております。また、二〇二一年は今のところ漂着はありません。私はこの北朝鮮の木造船の漂着が、ただの漂着なのか、それとも意図的なものか分かりませんが、いずれにしても、私はイージス・アショアの設置計画と連動しているように思われてなりません。今年九月十五日にも、北朝鮮国内から日本海に向けて二発の弾道ミサイルが発射されております。尖閣諸島の問題や領空侵犯のスクランブルなど、平和を望んでも世界が動いていることを感じます。

私は前回の一般質問では、知事として住民の安心・安全を守るためにも、自衛隊新屋演習場の土地の平和的利活用を考えてもよいのではないかと質問しております。スポーツゾーンや花を中心とした公園など、国からの払下げ、あるいは県有地との等価交換など考えられないかと提案しております。今年には知事選挙がありました。三人の戦いではありましたが、その中の一人である村岡氏は、選挙公約の中で、陸上自衛隊新屋演習場について、国への働きかけで災害に対する物資などの備蓄倉庫を整備するとの公約をしております。私の思いとは少し違いますが、それでも自衛隊新屋演習場はそのままではいけないという思いが伝わりました。国としても、イージス・アショア基地の建設予定を一旦国内外に公

表した以上、その後白紙撤回しても先ほど述べたとおりの懸念は残ると
思います。

また、近くの住民が感じた精神的な負担や苦痛を国はどう考えている
のでしょうか。国の責任もあると思います。知事は何も感じていないの
でしょうか。私は、NHKのテレビ放送の「チョコちゃんに叱られる」と
いう番組がありますが、イーリス・アシヨアについては私が言わなけれ
ば誰が言うのか、「平和ぼけするな」、「ポーと生きてんじゃないよ」
と、チョコちゃんにいつも叱られているような気がします。陸上自衛隊新
屋演習場を平和な場所として、住民の皆様が安心・安全に生活ができる
よう、県が考えるべきです。

昨年の一般質問での知事の答弁では、今後の課題として多方面から研
究することでした。ぜひ今までの研究成果を知事に伺います。

これで私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございます。
(拍手)

●議長(柴田正敏議員) 県当局の答弁を求めます。

【知事(佐竹敬久君) 登壇】

●知事(佐竹敬久君) 土谷議員の一般質問にお答え申し上げます。

まず、農業政策について、本県農業の課題と新農業ビジョンでござい
ます。

本県の販売農家数は、十年後には平成二十七年の半分程度に減少する
と推計され、広大な農地を適切に維持していくためには、一経営体当た
りの経営面積を現在の約二倍に拡大する必要があります。

農家戸数の減少や高齢化の進行は憂慮すべきことではありますが、少
ない人数であっても、生産性を高め、生産力を維持していくことができ
れば、従事者一人当たりの所得は向上し、職業としての魅力が高まって
いく可能性があり、現に、農地を集積し、地域の農家や若者が生き生き
と働く大規模法人が増えてきております。

こうしたことを踏まえ、新たなビジョンでは、後継者を確保し、農地

の出し手も働けるよう、ほ場整備を契機とした法人化や集落営農組織の
合併等を促進し、企業的な経営体を育成してまいりたいと考えていると
ころであります。

また、労働力不足に対応するため、県立大学と連携しながら、ICT
等の先端技術を駆使して省力化と精密化を追求し、平場から中山間地域
まで、スマート農業の普及を図ってまいりたいと考えております。

併せて、園芸・畜産の大規模拠点の整備や、全国に名を馳せる産地づ
くりを推進し、複合型生産構造への転換を進めるなど、食料供給県とし
ての役割をしっかりと果たしてまいります。

もとより、農地を適切に保全し、それを十分に活用していくことは、
国の農政の根幹であり、一般の政府主催の全国知事会議において、私か
ら、米価の安定対策とともに、食料の安全保障の観点から農業政策を強
化するよう訴えたところであり、引き続き国に強く働きかけてまいりま
す。

サキホコレについて、その生産目標でございませう。

ブランド化戦略において、令和十三年度の目標を四万トン程度にして
おりますが、これは、高級米の市場規模が五十万トン程度と小さく、先
行するブランド米の生産量も五万トン程度であることなどを踏まえて設
定したものであります。

今年のような米の需給緩和の状況下では、高級米を目指した銘柄で
あっても価格が下落したこともあるなど明暗が分かれており、「サキホ
コレ」については、価格を維持できるよう、マーケットインの視点によ
り、供給過剰とならないように、毎年の生産量を決定していくことが重
要と考えております。

今後の方向性でございませうが、「サキホコレ」がトップブランドの地
位を確立するためには、プロモーションを継続的に展開し、知名度を高
めていくことが重要であり、これまで、県と集荷団体が財源を担い合
い、名称決定や先行販売など、デビューに向け準備を進めてまいりまし

た。

本格販売となる来年度からは、通常の商取引に移行することから、受益者負担の原則に立ち、生産者にも一定の負担を求めることで現場説明を重ねてきたところであり、県としましても応分の負担を行いながら、生産者や集荷団体と三位一体でプロモーションに取り組んでまいります。

また、生産者が厳しい出荷基準に対応し、品質の確かな米を供給できるように、互いに技術を高め合う生産者協議会を設立するとともに、先導的生産者が助言を行うマイスター制度を創設するなど、栽培技術の向上を図ってまいります。

さらに、県内全ての農業系高校で「サキホコレ」を栽培し、プロジェクト研究やメニュー開発などを行っており、こうした取組を通じて、将来の後継者の確保につなげていきたいと考えております。

なお、県外への種子の供給は考えておらず、生産者に対しても、第三者に種子を譲渡しないことを登録の要件とし、ブランド管理を行っております。

次に、流通市場の透明性でございませう。

一般に米は、集荷業者が年間を通じて玄米を保管しながら出荷し、それを卸売業者が精米して袋詰めした上で小売店で販売されるなど、各流通段階で商取引が行われていることから、行政がコストの内訳を明らかにすることは困難であります。国では、卸売価格や小売価格を調査・公表しており、価格形成過程はおおむね把握することができます。

これによると、全国流通している主要な銘柄の小売価格は、概算金の二倍程度になっており、本県の「あきたこまち」や「サキホコレ」についても同様であることから、生産者段階及び小売段階における価格設定は、通常の範囲内であると考えております。

次に、農地価格対策でございませう。

農地は、単位面積当たりの収益性や、出し手と受け手の需給によって価格が決まるものであり、農地価格が低下傾向にあることや、規模拡大

を促進するため、国が政策的に貸借を推進してきたことなどから、農地を購入する担い手は少ない状況にあります。

一般に行政が農地価格に関与することはできませんが、農業の魅力や存在意義を高めることにより、それと連動して農地に対する評価が高まってくるのではないかと考えております。

世界的な食料不安が顕在化し、食料安全保障の観点から、農業は我が国にとって不可欠な産業であり、農業県として、稲作を中心とした複合型生産構造への転換や、企業的な経営体の育成などにより、魅力ある農業の展開に努めてまいります。

次に、漬物生産者への支援でございませう。

いぶりがっこなどの漬物は、本県の食文化を代表する食品であり、各家庭の味が直売所等で販売され、生産者の重要な収入源になっているほか、固定客が付くなど、集客の原動力にもなっております。

しかしながら、一般の食品衛生法の改正により、事業を継続するためには、一定の衛生基準に基づいた施設の整備など、新たな費用負担が発生することから、高齢者を中心に漬物製造を断念することが懸念されます。

このような中、若手女性農業者が、新たに加工施設を整備し、高齢農家とシェアしたり、漬物製造をやめる農家から原料を仕入れ、そのレシピをもとに商品を製造し、付加価値を付けて首都圏で販売するなど、新たな動きも見られます。

県としましては、法改正を契機に、事業の継続性や発展性の観点から、ビジネスとして成り立つ規模での個別農家の施設整備に加え、若手と高齢者の共同の取組を促進するなど、市町村と連携し、施設整備等の支援の在り方を検討してまいります。

最後に、新屋演習場の平和利活用でございませう。

新屋演習場をはじめとする演習場や訓練場等は、全国各地に設置されており、奈良県を除く四十六都道府県に置かれた約百六十か所の駐屯地

や分屯地の部隊が、周辺の演習場等で訓練を実施しながら我が国の防衛の任に当たっております。こうした任務に加え、自衛隊は、さきの鳥インフルエンザの発生など災害発生時には、都道府県からの要請等に応じて、日頃の訓練を生かして迅速な災害派遣活動を行っているところであります。

全国の演習場等の多くは、時代の経過により設置時から周辺環境が変化してきており、新屋演習場についても、昭和二十九年の開設以降、周囲への公共施設の設置や地域の宅地化が進んできた経緯があります。

同演習場の具体的な訓練状況を調べてみますと、訓練日の事前周知など住民生活に配慮しながら、基礎的な戦闘訓練やヘリコプターの離発着訓練のほか、航空自衛隊秋田救難隊の訓練等で年間百日程度使用されており、国防上のみならず、災害派遣活動等においても重要な役割を果たしております。

また、同演習場は、周辺の道路を含め一部、津波浸水想定域になっており、秋田市中部から現地に到達するには必ず橋梁を渡る必要があることなどから、災害用の備蓄基地には無理があると考えられます。

さらに、同演習場を活用しなければならぬような公共施設の必要性は現時点において想定できず、当然その場合は代替地が必要とされることから、移転・廃止は現実的には難しいものと結論づけたところであります。

以上でございます。

●議長（柴田正敏議員） 三十八番土谷議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。

午前十一時五十三分休憩

午後一時三十分再開

出席議員 四十三名
 一番 小野一彦 二番 松田豊臣

三番	鳥井修	四番	高橋豪
五番	瓜生望	六番	島田薫
七番	宇佐見康人	八番	住谷達
九番	薄井司	十番	加賀屋千鶴子
十一番	吉方清彦	十二番	児玉政明
十三番	小山緑郎	十四番	鈴木真実
十五番	佐々木雄太	十六番	杉本俊比古
十七番	加藤麻里	十八番	小原正晃
十九番	佐藤正一郎	二十番	三浦茂人
二十一番	鈴木健太	二十二番	佐藤信喜
二十三番	今川雄策	二十四番	高橋武浩
二十五番	北林丈正	二十六番	竹下博英
二十七番	石川ひとみ	二十八番	石田寛
二十九番	東海林洋	三十番	渡部英治
三十一番	原幸子	三十二番	工藤嘉範
三十三番	近藤健一郎	三十四番	加藤鉦一
三十五番	佐藤賢一郎	三十六番	小松隆明
三十七番	三浦英一	三十八番	土谷勝悦
三十九番	鈴木洋一	四十番	柴田正敏
四十一番	川口一	四十二番	鶴田有司
四十三番	北林康司		

地方自治法第二百一十一条による出席者

休憩前に同じ

●議長（柴田正敏議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第一、一般質問を継続いたします。三十五番佐藤議員の発言を許

します。

【三十五番（佐藤賢一郎議員）登壇】（拍手）

●三十五番（佐藤賢一郎議員） 自由民主党の佐藤賢一郎です。三年ぶりとなりましたが、十二月に一般質問の機会が与えられていますことに感謝いたします。また、遠く大館からも後援会の皆さんが県政に関心を持って参加してくださいました。ありがとうございます。

今はどんな時代かと問われれば、やはり厳しい時代が続いていると答えざるを得ないと思います。大変厳しい第五波の新型コロナウイルス感染症がやっとおさまりかけたと思つた矢先、秋田県、鹿児島県、兵庫県に高病原性鳥インフルエンザが襲ってきました。県としても全力で対応し、十一月二十日、防疫措置を完了することができました。関係者の皆様のご御努力に心より感謝申し上げます。これからはじっくりと予防措置に取り組むときと思つていた矢先、今度はコロナのオミクロン変異株が出現し、日本にも迫ってきました。政府は全力を挙げて水際対策に取り組んでおりますが、県としてもオミクロン株は決して県内には入れないという対策が求められるようになると思います。これからも気を緩めることなく、新型コロナウイルス感染症と、この高病原性鳥インフルエンザに立ち向かっていかなければなりません。今はこのような厳しい時代が続いていると思います。試練を乗り越えるには、という視点で質問してまいります。前向きな御答弁をよろしく願います。

はじめに、「新型コロナウイルスとの闘いについて」であります。

私たちは、この二年間の新型コロナウイルスとの闘いを通していろいろなことを学んできました。昨年末から第三波の感染が起こったとき、県と市が一体となって感染防止に取り組みました。マスクと手洗いと自粛要請、そして発症者の隔離と追跡調査等の取組でしたが、新規感染は間もなくおさまり、二月終わりから三月中旬にかけて新規感染者がほぼゼロの状況になりました。これを見て私は、秋田県はコロナに対しては大丈夫な県だなあと思いましたが、その後の展開は大変厳しいも

のになりました。

八月になって第五波の感染が日本中に広がり始め、秋田県にもこの波が押し寄せてきました。デルタ変異株で広がり、この変異株は感染力が強く、今までの対応では感染拡大を抑えることができませんでした。この厳しい状況の中で、管内閣はワクチン接種に全力を挙げて取り組みました。この効果もあって、今はこの第五波も抑え込んだ状況となりました。秋田県も新規感染者ゼロの日が長く続いております。次の取組に備えるときだと思われれます。

海外の状況を見ますと、韓国やドイツ等、感染の抑え込みがうまくいかず苦労している国が多くあります。そんな中で、日本及び秋田県の感染対策がどのように大きな効果を上げている理由は何でしょうか。そして、これからのオミクロン変異株対策も含めて、今後の県民生活を送る中で注意すべきことは何かについて、健康福祉部長のお考えをお知らせください。

次に、「デジタル・トランスフォーメーション社会への変革について」であります。

今から六七十年ほど前にヨーロッパで大流行したペストがあります。大変な数の犠牲者を出し、生産活動も社会活動も全くできないような状況に陥りながらも、当時の人たちはその試練を乗り越えました。大変革を実践し、その後の産業革命の時代を築いていきましたが、このことについてはいろいろな捉え方があると思いますが、私はそれまでの家内工業の体制から機械化、自動化を取り入れた工場生産体制を作り上げたことが最も大きな要因ではないかと思えます。犠牲者が一番多く、人口の半数ほどの人たちが亡くなる中で、イギリスは産業革命に成功し、その後、大国に成長していきました。

さて、今回の新型コロナウイルス感染症ですが、世界的に見ればまだ収束している状況ではありません。これから世界的規模での交流の回復を進めていかなければなりませんので、感染対策は継続しなければなら

ないと思います。このような状況の中で今注目されているのがデジタル・トランスフォーメーションの取組です。

コロナ禍の厳しい社会を乗り越える取組として、これまで余り進んでこなかったデジタル化が、このことを契機に大きく前進しています。本県においても、産業振興や観光振興など、地域の課題解決のためのデジタル技術活用推進が急務となっております。今後、県が進めるDXの施策の見通しや方向性について、企画振興部長から分かりやすくお話をお願いいたします。

次に、「新たな事業の立ち上げについて」であります。

まず一つ目は、アスターの事業の見通しについてであります。

今から二十五年も前のことですが、私は民間会社で技術開発の仕事をしておりました。ある日、県庁から会社に連絡が入りました。創造活動促進法という新しい法律ができたので、ぜひ新たな課題の開発を進めてほしいという連絡でした。会社のほうでもオーケーを出してくれ、三年越しで自動化設備の開発業務に取り組みさせていただきました。秋田にいてもこのような大きな開発業務に携わらせてもらえたことは、とても大きな喜びでした。

それから時が流れ、県議としてアスターの会社を訪ね、本郷社長のお話を聞いて大変感動させられました。三年前の私の一般質問でも少しだけ触れさせていただきましたが、自分の働いていた会社が秋田工場を閉鎖することを決めたとき、当時秋田工場の責任者であった本郷氏が秋田県の工場の継続のために立ち上がり、新会社をつくって今までの事業を引き継ぎました。さらに、今後同じような状況に陥らないように新製品の開発に取り組みました。その結果、モーターのコイルユニットの開発に成功し、高性能のモーター製作が可能になったというお話でありました。とても夢が膨らむようなすばらしいお話でした。電気自動車業界への参入も可能となるのではないかと。ドローンを作り、さらにはまたそれが発展して空飛ぶタクシーのような、そういう運搬機関も、そういうも

のも製作が可能になってくるのではないかと、そのような夢を見ることが出来ます。県や県内の金融機関も全力で応援してくれております。

さて、私はここまで、こうあってほしいという夢を語りましたけれども、成果を上げ、事業として成功するためには、しっかりとしたビジョンが大切です。このアスターの事業への期待と将来の見通しを、猿田副知事にお聞きいたします。

二つ目は、洋上風力発電事業の今後の見通しについてであります。

秋田県の洋上風力発電事業がいよいよ動き始めました。能代港、秋田港の港湾区域では、洋上風車の基礎工事である基礎くい打設作業が始まっております。国管理の一般海域での工事が始まれば、大変にぎやかな状況になることが予想されます。自然エネルギー開発に積極的に取り組む秋田県の姿勢を大いにアピールすることになります。

秋田県沖に設置する風車は皆、着床式の風車ですが、国内では唯一の取組として、長崎県五島市において、浮体式洋上風車八基の設置に取り組んでおります。五島市と民間グループがプロジェクトを進めてきたものですが、実を結んで今回国の選定を受けて、浮体式洋上風車八基の設置となりました。

前回の九月の一般質問で、加藤鉦一議員の質問に答えて、浮体式洋上風力発電の導入を目指す、と知事は回答されましたが、この事業には困難な課題も多いようです。国で進めていた福島県沖の浮体式洋上風力発電の実証実験は、大企業も参画しての大きな事業でしたが、見通しがつかないということで撤退になってしまいました。浮体式洋上風力発電事業に参画していく道は確かに厳しい道のようにですが、五島市のように粘り強く取り組んで実を結んでいただきたいと切望いたします。改めて知事の決意をお聞かせください。

次に「外国人技能実習生の受入れについて」であります。

多くの会社で、国内での人手不足を補うために、外国人技能実習生を受け入れておりました。しかし、新型コロナウイルス感染症のため、こ

の二年間、新たな実習生の受入れが十分にできませんでしたが、同時進行のコロナ不況のため、仕事も不足がちであったので、不足分は何とかやりくりできました。今、コロナ感染が下火になって企業の業績が回復してくるとき、この外国人技能実習生を各企業がスムーズに受け入れていくことが大変大事な課題となります。

外国人技能実習生は、技能検定の受検が必要です。そして外国人のための技能検定は、必要に応じて随時それぞれの企業で行うことが原則となっており、特にミシンを使うアパレル業界にとつてこの技能検定に伴う負担が大きく、企業も対応に苦慮しており、検定委員不足の問題もあつて検定する側も苦労しております。この課題の解決は、まさに今、求められていると考えます。今、感染が拡大する可能性があるかと心配されているオミクロン株との闘い、これに一定のめどがついた状況になれば、まさに今の検定の課題は緊急の課題となります。

そこで私のほうから提案があります。秋田市の中に技能検定のできる場所を用意し、そこで各企業から出向いて技能検定が受けられるようにしてはどうでしょうか。それによつて技能検定もスムーズに受けられて、技能実習生の受入れも順調となり、また、検定委員も多数の受検生の検定を実施できるので、検定委員不足の解消にもなります。そしてさらに、県北、県南にもそのような場所が準備できれば、技能検定の利便性は大きく前進することになるでしょう。前向きな対応を期待いたしますので、産業労働部長のお考えをお聞かせください。

最後に、「地域医療体制の構築について」であります。

地域医療の課題について、これは質問というより、むしろお願いをしたいと思ひます。

令和元年九月、厚労省は、がんや救急など地域に不可欠な医療の診療実績が少ない公立・公的病院名を公表し、再編統合の議論が必要と位置づけ、一年間のうちに結論を出すよう求め、全国で四百二十四病院、秋田県で五病院が公表されました。この国の姿勢に対しては知事会などか

らも批判が相次ぎ、新型コロナウイルス感染のこともあつて、検討期限は延長されておりますが、地域住民に大きな不安を与えたと同時に、少子高齢化社会における地域医療の在り方に多くの人が関心を持つようになりしました。

十一月十三日に、大館市において「地域医療を考える市民フォーラム」が開催され、県医師会会長の小玉先生の講演会が持たれました。小玉先生は「秋田県医師会が考える将来の医療提供体制」という題名で話をしてくださいました。その中で先生は、自治体と医療機関、そして住民の対話が最も大切であると強調しておられました。少子高齢化社会の中で病床数削減が求められている現況の中にあつても、地域医療を守つていく対応は可能であると思ひます。私の地元の扇田病院も今後のビジョンを求められております。扇田病院としては、現況に合った病床数を持つ病院として運営していくか、または有床診療所として運営していくか等、多くのことを考え、話し合うときなのですが、市当局のほうから、最終案ではないと言いつつも、無床診療所にするという姿勢が示されたため、住民側は撤回を求めることとなつてしまい、その後の議論の進展がなかなか進まない状況です。これはとても残念なことで、してまた、ある意味では不幸な状況と言えらると思ひます。県当局として、行政と医療機関と住民が建設的議論をするようにとのアドバイスを、ぜひしてほしいと切望いたします。知事のお考えをお聞かせください。以上で壇上からの質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございます。ございました。（拍手）

●議長（柴田正敏議員） 県当局の答弁を求めます。

【知事（佐竹敬久君）登壇】

●知事（佐竹敬久君） 佐藤賢一郎議員の一般質問にお答えを申し上げます。

まず、新たな事業の立ち上げについて、洋上風力発電事業の今後の見通しでございます。

国の二〇五〇年カーボンニュートラルの実現に向けた「洋上風力産業ビジョン」では、洋上風力の導入目標を二〇四〇年まで、最大で四千万キロワットに設定しているところであり、この目標を達成するためには、浅い海域での着床式に加え、浮体式を含めた深い海域での洋上風力の導入を強力に進めていく必要があります。

また、深い海域も含めた洋上風力の導入拡大は、本県における風力発電部品製造のサプライチェーン形成や、建設・メンテナンスの受注、関連産業の新規立地のほか、拠点港に指定されている秋田港、能代港を活用した北日本における部材の保管や積出しなど、長期にわたる経済効果の創出が期待できるものと考えております。

一方、浮体式が先行している欧州とは、海底の形状や自然条件等が異なることから、浮体基礎や係留システム等の最適な仕様からメンテナンス工法に至るまで、国内の自然条件に適合する新たな技術開発を進めていく必要があります。

こうした中、県内において大手造船メーカーと連携し、本県沖での浮体式洋上風力発電事業を検討する動きも出てきており、浮体式に求められる技術開発や実証事業等の誘致に加え、これら事業に県内企業が参画していくことで、県内での洋上風力関連産業の更なる拠点形成が期待できるものと考えております。

このため、現在改訂を進めている「第二期秋田県新エネルギー産業戦略」において、浮体式を含めた洋上風力の継続的な導入拡大と国内最大級の産業集積拠点の形成を重点プロジェクトに位置づけ、取組を進めてまいります。

次に、地域医療体制の構築でございます。

大館市が示している扇田病院の無床化に係る方針は、人口減少や高齢化の進行、厳しい市の財政状況など、中長期的な見通しを考慮した上で、大館市立総合病院との機能分化・連携を進め、地域において医療機能を維持するための提案の一つであると認識しております。

一方、地域の住民の方々から見ますと、現在入院されている患者がいる中、病床がなくなることに対し、不安に感じるのは当然のことであると思えます。

このため、既に大館市においても取組が始められておりますが、将来の医療体制について、入院先の確保や介護施設との連携といった具体的な課題に落とし込み、地域の中で丁寧な議論を積み重ねていくことが重要であると考えております。

県としても、郡市医師会や病院、介護施設等の代表者で構成する「地域医療構想調整会議」の場を活用し、地域における医療・介護の連携強化などについて、丁寧な議論を進め、地域住民の安心と持続可能な医療の両立が図られるよう、協力してまいります。

いずれにしましても、医療提供体制において重要な視点は、進歩する医療技術を分け隔てなく受けられること、また、通院等の利便性が確保されること、さらに、限られた医療資源を有効に活用できること、加えて、公的支援を含め医療機関の財政的な健全性が保たれること、この四つのバランスであると考えております。

ちなみに、欧米先進諸国においては、広域圏に巨大な病院があり、その他は外来中心の診療所等で構成され、身近に病院が存在しないのが一般的ですが、公共交通体系など通院者の利便性はしつかりと確保され、人口当たりのドクターヘリ配備数が多いなど、救急医療体制も充実しております。

我が国の医療提供体制は、中小病院の比率が高いという特徴があり、先進諸国の例を見ても、我が国においても人口減少の進行により、いずれ全国的に病院の再編・統合等は避けられないと思われ、医療提供体制の四つの視点のバランスを取っていくことが必要であると考えております。

私から以上でございます。

【副知事（猿田和三君）登壇】

●副知事（猿田和三君） 私からは、株式会社アスターの事業の見通しについてお答えいたします。

当社は、独自の接合技術で開発した高性能のコイルが内蔵されたモーターが、小型・軽量化と高出力を同時に実現したことにより、令和元年度に採択された「地方大学・地域産業創生交付金事業」により、航空機システム電動化研究の中核企業として秋田大学、県立大学と共同研究を行っているほか、国内自動車メーカーとEV用モーターの開発や、風力用発電機の独自開発を進めております。また、防じん防水性能に優れたドローン用モーターは、多くの企業から引き合いがあるほか、第三者割当増資により財務体質が改善され、開発体制を整えながら着実に事業を拡大しております。

現在、専門人材の確保が大きな課題になっていることから、社屋内に開設された秋田大学のサテライトラボにおいて、大学と一体になって技術開発と人材育成を進めており、県としましては、品質管理セミナーの実施やアドバイザーによる生産性向上など、今後も、関係機関と連携して事業化の進展をさらに支援してまいります。

以上でございます。

【企画振興部長（鶴田嘉裕君） 登壇】

●企画振興部長（鶴田嘉裕君） 私からは、デジタル・トランスフォーメーション社会への変革についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症への対応の中で、我が国のデジタル化の遅れが改めて浮き彫りになったほか、非対面・非接触型サービスの利用が進展したことなどから、県では、IoTやAI等の先進技術の活用による社会の変革に向けて、各部署が一体となって取り組むDX戦略本部を立ち上げ、各般の施策を推進しているところであります。

DXは、デジタル技術の活用や異分野間のデータの組合せにより、新たな価値を創出し、様々な分野の課題解決に資する有効な手段であることから、人口減少をはじめとした社会経済の変化に対応しながら本県が

力強く歩みを進めるため、今年度中にDX推進計画を策定することにしております。

本計画では、利用者ファーストやデータ活用による価値の創出、人材育成を重要な視点に据え、行政、産業、くらしの各分野を施策の柱とし、これらを支える環境基盤の整備を図りながら、官民が一体となって、デジタル化やDXを推進することにしております。

このうち、行政分野については、電子申請サービスの対象手続の拡大や手数料のキャッシュレス納付の導入など、県民の利便性の向上や行政事務の効率化に努めてまいります。

また、産業分野については、製造業、サービス業におけるセンシング技術等の導入や、スマート農業の普及拡大による生産性の向上を図るとともに、人流や販売情報等のデータを活用した観光政策の立案などにより、競争力を強化することにしてまいります。

さらに、くらしの分野については、オンライン診療の活用に向けた実証事業や、AIを活用したオンラインドクターの導入等への支援など、地域課題の解決に取り組んでまいります。

今後、DX推進計画に基づき、学校教育における強化を含めたデジタル人材の確保・育成や、デジタルインフラの整備を促進するとともに、デジタルデバイドの解消を図りながら、いつでも、どこでも、県民がそれぞれのニーズに合ったサービスを選ぶことができる、人に優しいデジタル社会の実現を目指してまいります。

私からは以上であります。

【健康福祉部長（佐々木薫君） 登壇】

●健康福祉部長（佐々木薫君） 私からは、新型コロナウイルスとの闘いについてお答えいたします。

猛威を振るった第五波が縮小した要因としては、ワクチン接種の進展や適切なマスクの着用、三密回避の徹底などが複合的に作用したものと考えております。

また、本県が全国でも感染者が少ない理由として、県などからの呼びかけを県民がしっかりと受け止め、適切な行動に努めていることや、早期から県医師会、大学、医療機関等との連携により、対策に取り組んでいたこと、さらには、感染者が確認された場合、幅広いPCR検査を実施し、速やかに感染拡大の防止につながられたことなどが挙げられます。

加えて、医療従事者をはじめとした多くの方々の協力によって、入院病床や宿泊療養施設が確保され、感染者は入院又は宿泊療養施設への入所の対応ができていたりことや、診療・検査医療機関の拡充による検査体制の整備なども、感染拡大を防ぐ面で大きな効果を上げているものと認識しております。

今後、新たな変異株の影響が懸念されるところであり、国においても感染拡大が中長期的に反復する可能性があることから、県では三回目のワクチン接種の推進や、更なる医療提供体制の充実をを図るとともに、県民に対しても、引き続き、マスクの着用やこまめな換気などの基本的な感染対策の徹底をお願いしてまいります。

私からは以上であります。

【産業労働部長（佐藤徹君）登壇】

●産業労働部長（佐藤徹君） 私からは、外国人技能実習生の受入れについてお答えいたします。

外国人技能実習生に対しては、実習で習得した技能等の評価を行うため、技能検定試験の受検が義務づけられております。

試験会場については、原則として実習生の受入企業とされておりますが、これまでも企業等のニーズに応じて、複数企業の実習生を対象に試験を実施し、効率化を図ってまいりました。

県内企業における実習生の受入れは拡大傾向にあるほか、平成二十九年の技能実習制度の改正に伴い、技能検定の実施件数は大幅に増加し、今後、外国人の新規入国制限の見直しが行われた場合には、実習生の受入れが進み、実施件数の更なる増加も見込まれております。

こうした状況を踏まえ、共同の試験会場の設置については、試験実施の効率化や受入企業の負担軽減を図る上で有効であることから、関係機関との協議を行い、技能検定に必要な設備や運営など、実施に向けた課題について検討を進めてまいります。

私からは以上です。

●三十五番（佐藤賢一郎議員） 皆さんの丁寧な御答弁ありがとうございます。最後に一点だけ知事に、またアドバイスをお願いしたいと思っております。

地元での病院問題のことで、なかなか当事者同士話し合いができないような状況が続いてしまいました。先ほど知事が言われたように、四つの項目をきちんと考えて方向づけをすることが必要だということを、住民の方にもその話に参加して、そして話し合いをする機会をぜひ作れたらいいなという感じがいたします。この前、小玉先生の講演会という形で、市の考え方を聞くということはできたのですが、当事者同士と一緒に話し合いをするというところまでできるようになれば、大きな前進になるのではないかなと思います。そういう方向づけをしていく、その具体的な手立てというか、何かそういうものについて知事からのアドバイスはございませんか。

【知事（佐竹敬久君）】

●知事（佐竹敬久君） 地元の事情を詳しく存じ上げませんが、いずれ大館市全体のこれからの中期的な医療構想があってもいいと思います。その中で、大館市立総合病院の位置づけと、扇田病院の今後の方向を、全体のバランスの中でどうやるのか。また、当然地元の方にしてみれば、全体的なことよりも自分のところの施設がなくなることに非常に不安というのは当然です。ですから、将来的な姿、また、ある程度、なくなることによっては、それをどうカバーするのか。これをしっかり踏まえて、市のほうでプランニングをして説明する。当然、双方のやりとりの中で、どこに妥協点を見いだすか。これを少し整理してやる必要がある

るのではないかなと思います。

県としてどうかということはないのですが、そういうことが市のほうで認識していただければ、そういうふうな一定のその、これまで結構ほかの市町村でも事例があるので。そういうことで、そういうアドバイス、あるいは市のほうにそういう点で情報提供は行えると思います。

●議長（柴田正敏議員） 三十五番佐藤議員の質問は終わりました。

以上で、本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後二時十二分散会

